

後期高齢者医療の被保険者の方は



年1回

無料

で

歯科健診

が受診できます!

高知家健康パスポート  
ヘルシーポイント対象



みなさんの歯や歯肉の状態までをチェックし、お口の機能を維持・向上させることを目的に、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を実施しています。  
かかりつけの歯科医院での受診をおすすめします。

### 歯科健診実施期間(令和3年度)

令和3年10月1日～令和4年2月28日(5か月間)

### 受診方法



① 実施期間中に、後期高齢者医療広域連合又はお住まいの市町村へ申し込みし、**受診券**を受け取る。

(前年度に75歳になった方と前年度受診者には、受診券を事前送付します。)



② 希望する歯科医院へ**電話予約をする**。

(歯科健診を受けることができる歯科医院は「登録歯科医療機関一覧」により確認してください。)



③ **被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳**を持参して、予約した歯科医院で受診しましょう。

検査内容や、受診券を送付している方の条件については、裏面をご覧ください。

## 歯科健診の検査項目

- ① 歯の状態
- ② 咬合(かみ合わせ)の状態
- ③ 咀嚼(そしゃく)機能
- ④ 舌、口唇機能
- ⑤ 嚥下(えんげ)機能(だ液の飲み込みテストなど)
- ⑥ 口腔乾燥
- ⑦ 粘膜の異常
- ⑧ 口腔衛生状況
- ⑨ 歯周組織の状況
- ⑩ 問診



## 歯科健診の対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

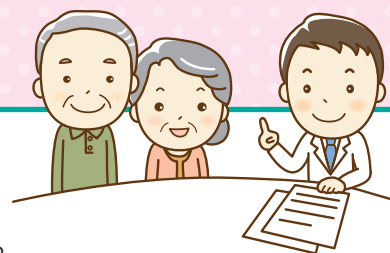


- \* ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外です。  
(長期入院患者や施設入所の方は、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています。)

**受診券が届いていない方は、高知県後期高齢者医療広域連合  
又はお住まいの市町村へお申込みください。**

## 歯科健診の結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。  
治療が必要な場合は、早めに受診をすることが重要です。



- 歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象です。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求します。
- 健診結果は、保健指導などに活用させていただきます。あらかじめ、ご了承ください。

